

令和3年度第2回
長崎市文化振興審議会
令和3年5月20日（木）



新たな文化施設基本計画素案 施設計画案の検討

「おべんとう箱理論」

- **決まっていること（前提条件）**

お弁当箱のサイズ

= 敷地条件、容積率、

家計の状況

= 予算

遠足の日

= 開館時期

- **考えること**

全体の献立（※ご飯の量はすでに決まっている）

= 施設構成

メインのおかず：好物

= よく使う大事な機能

サブのおかず：好物と相性のよいもの

= 大事な機能を補完するもの



【前回の主な意見】

①鑑賞・発表機能

- ・ホールの席数は可能な限り大きく、1,200席を確保したい
- ・席数は800席～1,000席程度とし、舞台機構や楽屋、練習室等、他の機能を充実させたい
- ・客席から舞台が見えやすく、座席と舞台が一体感のある劇場にしたい
- ・ブリックホールと上演演目の棲み分けを考えてはどうか
- ・客席数を絞るならば、公演を小規模にし、倍の日程で行うための補助金等の制度が必要
- ・公会堂に愛着があるため、思いを引き継ぎたい
- ・音響の良いホールを作ってほしい

②創造支援機能

- ・リハーサル室は小劇場としての機能をもたせたい
- ・市内に個人練習をする場所が足りないため、小練習室は沢山取りたい
- ・練習室を確保することで、本番の無い日でも人が集まる施設としたい
- ・練習室だけ夜間も利用できるような運用がされると良い

③交流促進機能

- ・軽食のしゃれた飲食店等、外から入りやすい場所が必要

④その他

- ・イニシャル・ランニングコスト、メンテナンス、大規模修繕等を見据えた議論が必要
- ・まちづくりの観点から、市役所通りから中が感じられるような作りにしたい

検討項目

1. 「機能」と「施設構成」の具体化

- (1) 鑑賞・発表機能
- (2) 創造支援機能
- (3) 交流促進機能
- (4) その他の機能

2. 施設規模および整備事業費

3. 近隣施設との連携

4. まちづくりの中での位置付け

2. 「機能」と「施設構成」の具体化

鑑賞・発表機能

創造支援機能

交流促進機能

その他の機能

3. 本日の検討のポイント

鑑賞・発表機能

創造支援機能

交流促進機能

その他の機能

3. 本日の検討のポイント

基本構想ですでに検討した内容について、敷地が決まったことにより、さらに検討を深めたいポイント。

①鑑賞・発表機能

- ・メインホールが持つ機能
(幅広い演目に対応、特定のジャンルに配慮、マルチに使える可動型、等)

②創造支援機能

- ・リハーサル室
(機能、規模、小劇場対応時に重視すること)
- ・練習室
(機能、規模、室数)

③交流促進機能

- ・立地等を考慮し、特に付加することが望ましい機能
(まちにひらかれる工夫、まちの大事なイベントの際の役割、等)

④その他の機能

- ・管理運営計画（今後検討）に配慮した、必要な諸室

3. 本日の検討のポイント

長崎市新たな文化施設の機能・内容（案）

機能	諸室等	内容
鑑賞・発表機能	ホール・客席等	客席、舞台、奈落、大道具備品庫、搬入口、ホワイエ、便所、楽屋、技術諸室等
創造支援機能	練習室	日常的な練習場所として、楽器・声楽等の練習や演劇の台本の読み合わせ等が可能な、多様なジャンルで使用できる複数の練習室
	リハーサル室	音響反射板設置時の主舞台と同程度の規模（要検討） 小規模な演劇等の公演ができる機能 リハーサル室用の搬入口
	備品庫	練習室・リハーサル室用備品庫
	便所	練習室・リハーサル室用便所
交流促進機能	エントランスロビー等	日常的に文化芸術に触れ親しむことのできるスペース コンサートや作品展示等、多様なイベントに対応 市民ギャラリー、文化団体のミーティング等の利用に対応 市内外の芸術文化に関する情報を提供 誰もがいつでも気軽に立ち寄り過ごすことができる空間演出
その他	管理運営諸室 活動支援エリア	事務室、技術者控室、楽屋事務室、守衛室、キッズスペース 防災関連備品庫、エレベーター、廊下、階段、便所、機械室等

交流促進機能

1. 共用ゾーン

- ・ エントランスロビーなどでミニコンサートや展示等が行えるように検討する。
- ・ 市内外の芸術文化に関する情報を提供できるように検討する。
- ・ ふらっと立ち寄り、過ごせるような居心地の良い空間を提供できるように検討する。

2. 屋外空間

- ・ 周辺施設と連動したイベントが開催できるよう、動線や電源等の設備対応を検討する。
- ・ 日常的に人が集まる機能を検討する。

4. 交流促進機能【ロビー・交流スペース・情報コーナー等】

■具体的な機能・用途

【エントランスロビー】

- ・ミーティングで利用できるよう椅子やテーブル等を設置し、日常的に市民や観光客が自由に過ごせる**市民交流スペース**を計画。
- ・**ミニコンサート**や**展示利用**等、市民活動で利用できる広さや設備を計画。
- ・長崎市の文化・芸術の情報収集、観光情報等を集積した**情報ラウンジ機能**を設け、地域の文化活動の他、観光情報を発信する場として、**日常的に市民や観光客が気軽に利用できる場**として計画。
- ・リハーサル室で催しを行う際に、観客の待機スペースとして利用できる空間。

【屋外空間】

- ・**周辺施設と連携したイベントが開催**できるよう、電源等の設備を各所に計画。
- ・**日常的に人が集まる**ような広場を整備。

その他の機能

1. 管理運営諸室

- ・ 管理運営に関わるスタッフのための必要諸室を設ける。

2. 活動支援エリア

- ・ 市民および市民文化団体、あるいは事業に関わる組織の活動を支える機能を検討する。

5. その他の機能

■具体的な機能・用途

- ・施設全体の維持管理、諸室貸出等を行う、**管理事務室**を設置。
- ・管理事務室は、管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打ち合わせの諸室を設けると共に、来館者が訪れやすい開かれた諸室。
- ・子どもや乳幼児を連れた来館者も気軽に施設を利用できるよう、**キッズスペースや授乳室**を計画。
- ・市民および市民団体、事業に係る組織や**サポーターズ組織等**が利用できる**スペース（活動支援エリア）**の検討。

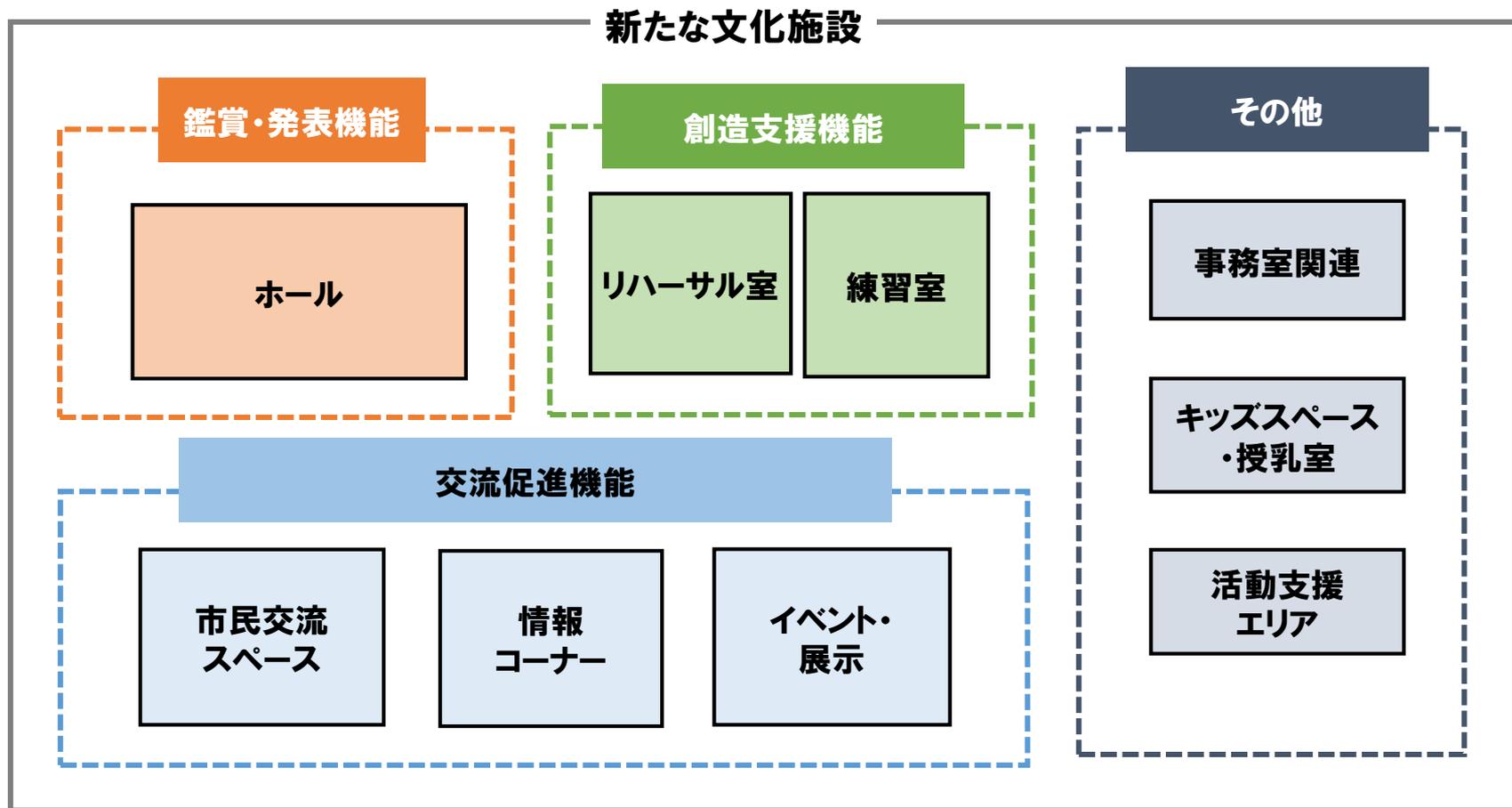
6. その他

- ・誰もが安全に安心して利用できるよう、**バリアフリーやユニバーサルデザイン**の採用。
- ・持続可能な社会を目指し、**自然エネルギーの活用や、省資源・省エネルギー化に配慮**。
- ・**災害時の帰宅困難者（観光客）の一時滞在場所**としての利用や、災害物資の**集積・配送拠点**としての防災機能を備えることを想定。
- ・防災備品庫の設置や、ホール、リハーサル室、エントランスロビー等を一時滞在場所としても利用。
- ・駐車場は新たな文化施設の敷地内に、**身障者用駐車場・関係者用駐車場の確保**。
- ・利用者用駐車場は、敷地面積の条件から敷地内に設けることが難しいため、周辺の公営駐車場や民間駐車場を活用。

7. 配置検討におけるモデルプラン

■施設機能構成案

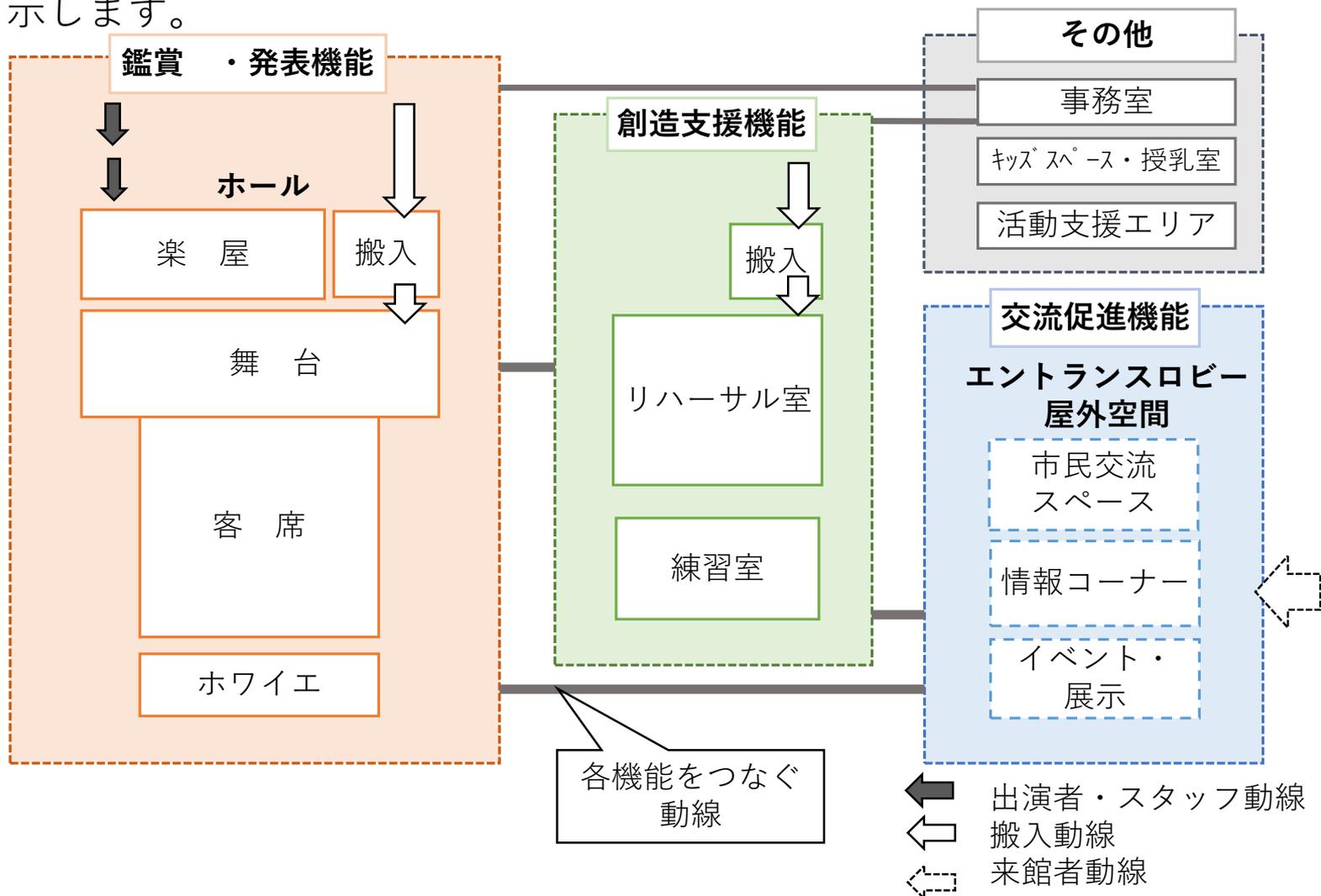
新たな文化施設の導入機能を以下のように整理します。



7. 配置検討におけるモデルプラン

■機能連携図

施設構成に基づいた施設レイアウトと動線についての考え方の概略を以下に示します。



7. 配置検討におけるモデルプラン

■本計画敷地の特徴



⑤桜町通りと駐車場



④西側道路



①桜町駐車場 (入口)



③南側道路



②歩道橋

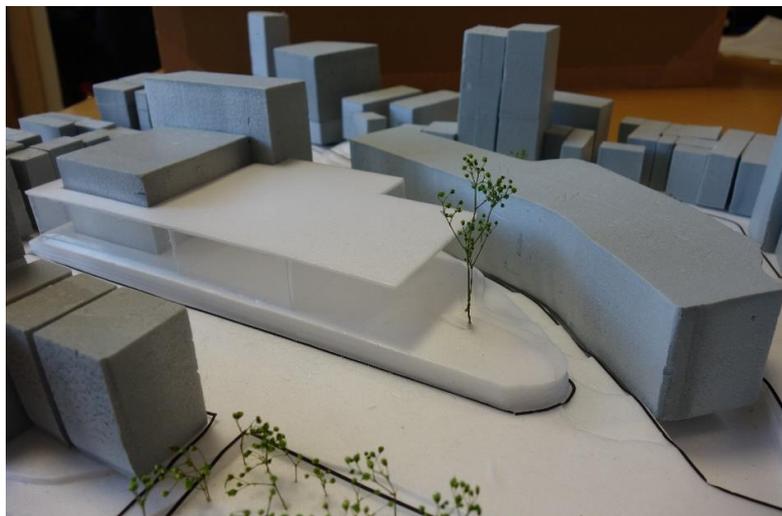
7. 配置検討におけるモデルプラン

■敷地条件

項目		内容	
所在地		長崎県長崎市桜町2-22	
用地面積		約6800㎡	
都市計画等		商業地域（建蔽率80%、 容積率600% ） 防火地域 ⇒防火地域内の耐火建築物となるため、 建蔽率100% 駐車場整備地区	
立地	アクセス	公共交通機関	路線バス：市役所前 下車すぐ 路面電車：桜町 下車
		道路	長崎自動車道多良見ICより長崎バイパス（西山トンネル）経由、諏訪神社方面 30分

7. 配置検討におけるモデルプラン

■ホールの配置の検討

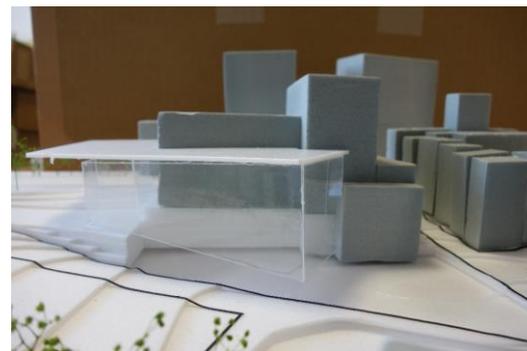


たて型 × -3m
桜町電停側からEVを利用して搬入



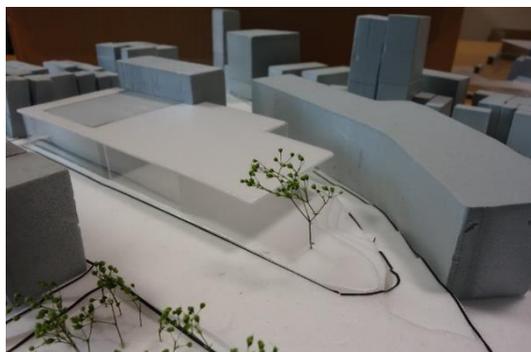
よこ型 × ±0m

市役所西側広場側からスムーズに搬入できる計画



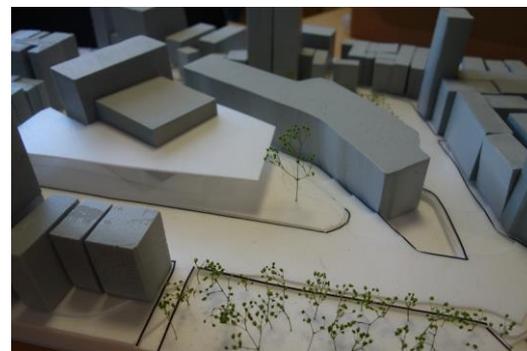
よこ型 × -3m

桜町電停側からEVを利用して搬入



たて型 × -9m

桜町電停側から舞台に直接搬入



ななめ型 × -3m

桜町電停側からEVを利用して搬入

7. 配置検討におけるモデルプラン

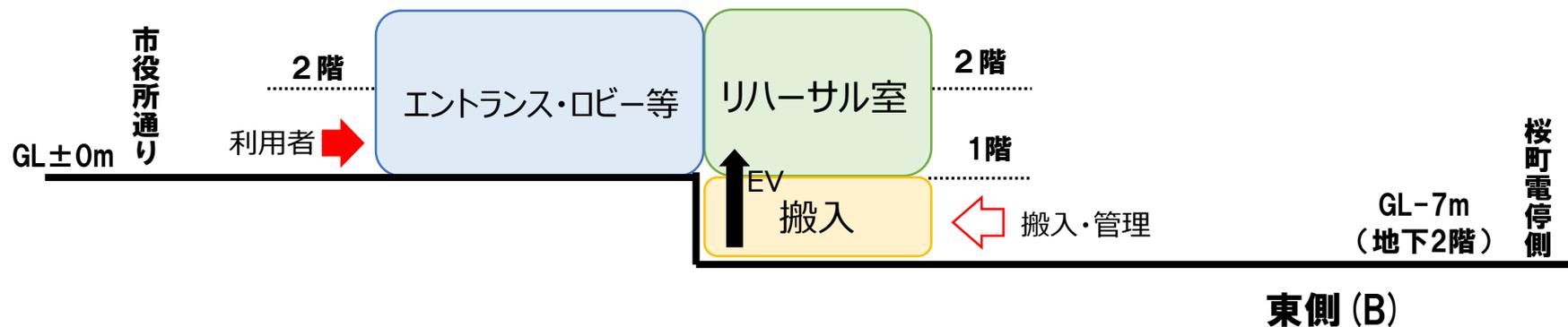
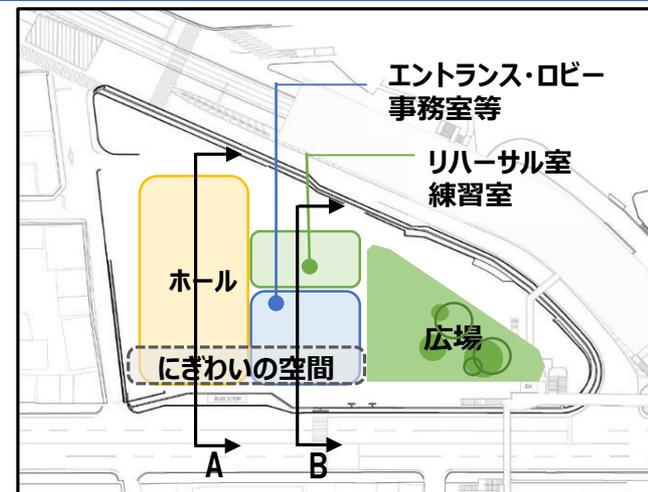
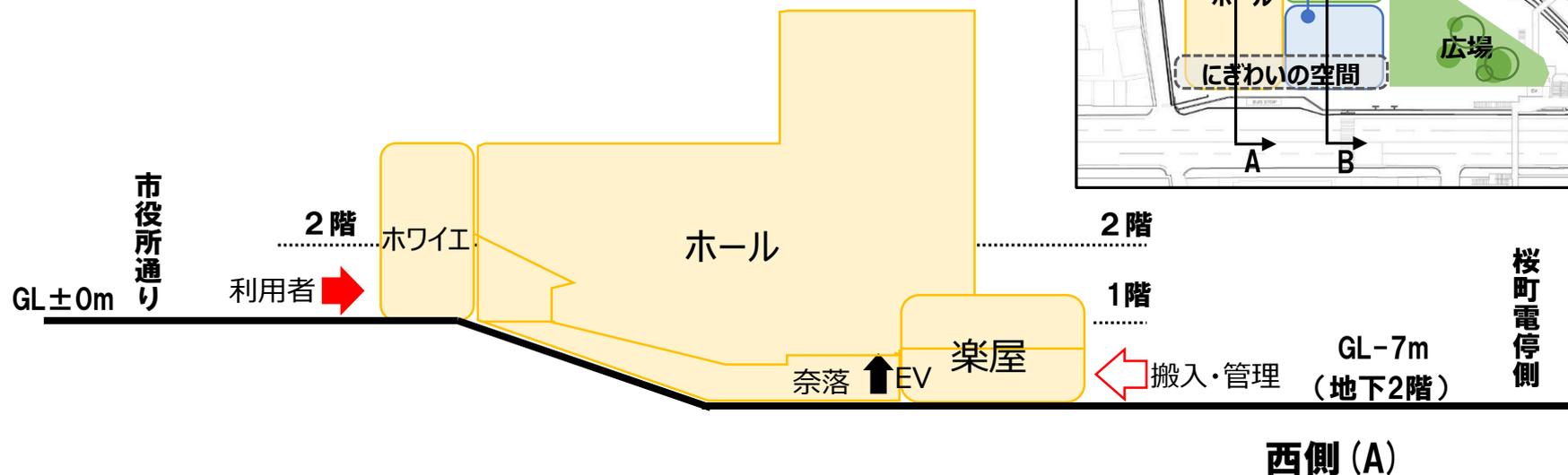
■モデルプランの概略と計画上のポイント

- ・北側に傾斜している敷地形状に沿って、コスト上有利な舞台に向かって傾斜するホールを西側に設ける。
- ・観客動線は、市役所通り側から段差を使わずに1階席後方にアクセスする。
- ・市役所通り側にメインホワイエを配置し、全面ガラス張りの開放的な賑わい空間を設ける。
- ・たて型にホールを西側に配置しているので、創造支援機能や交流促進機能が広場に接した敷地中央に位置し、日常性が高まる。
- ・広場を大きく確保できる。
- ・奈落レベルに搬入し、舞台へは搬入エレベーターを使用する。



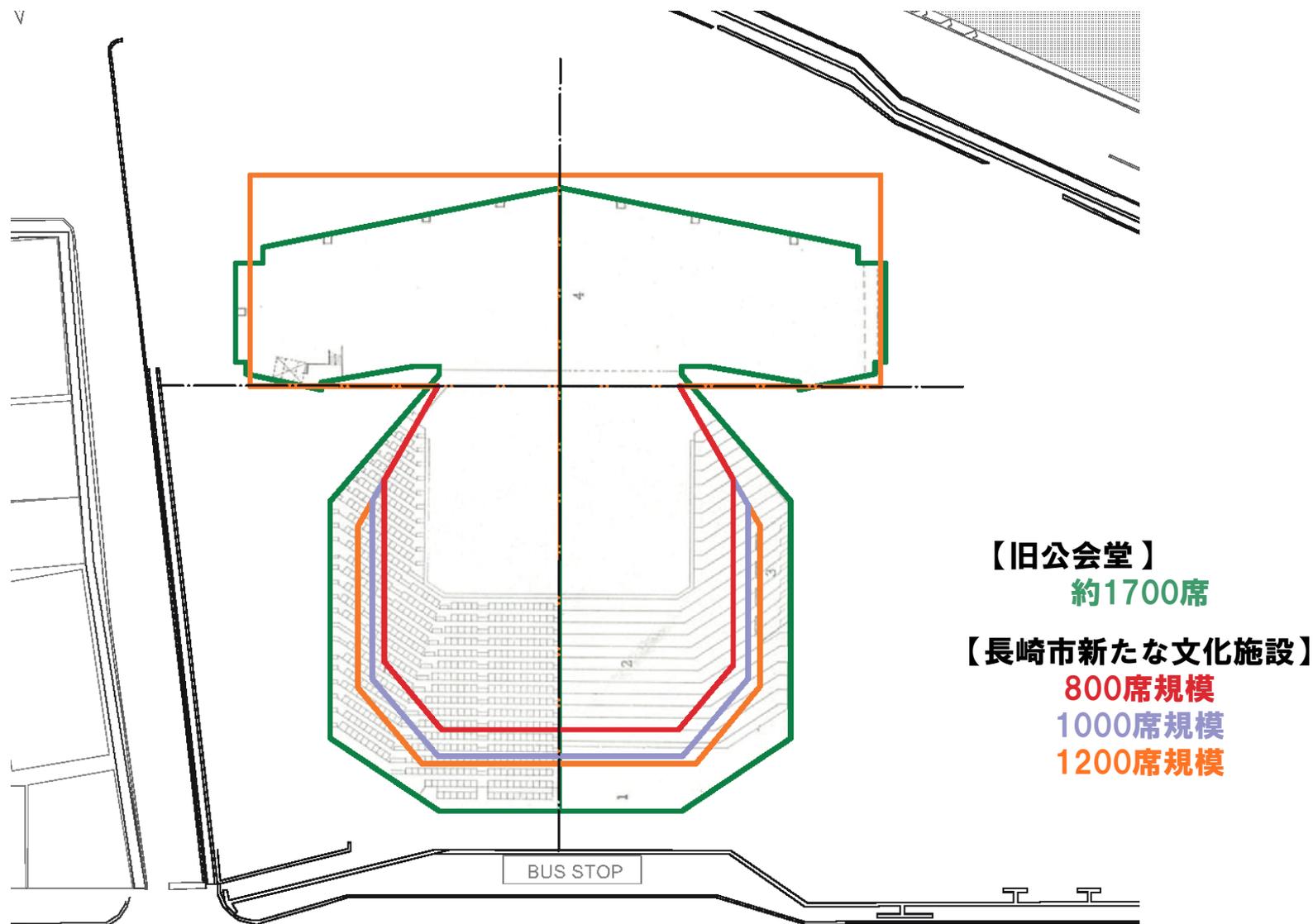
7. 配置検討におけるモデルプラン

■モデルプランの概略と計画上のポイント



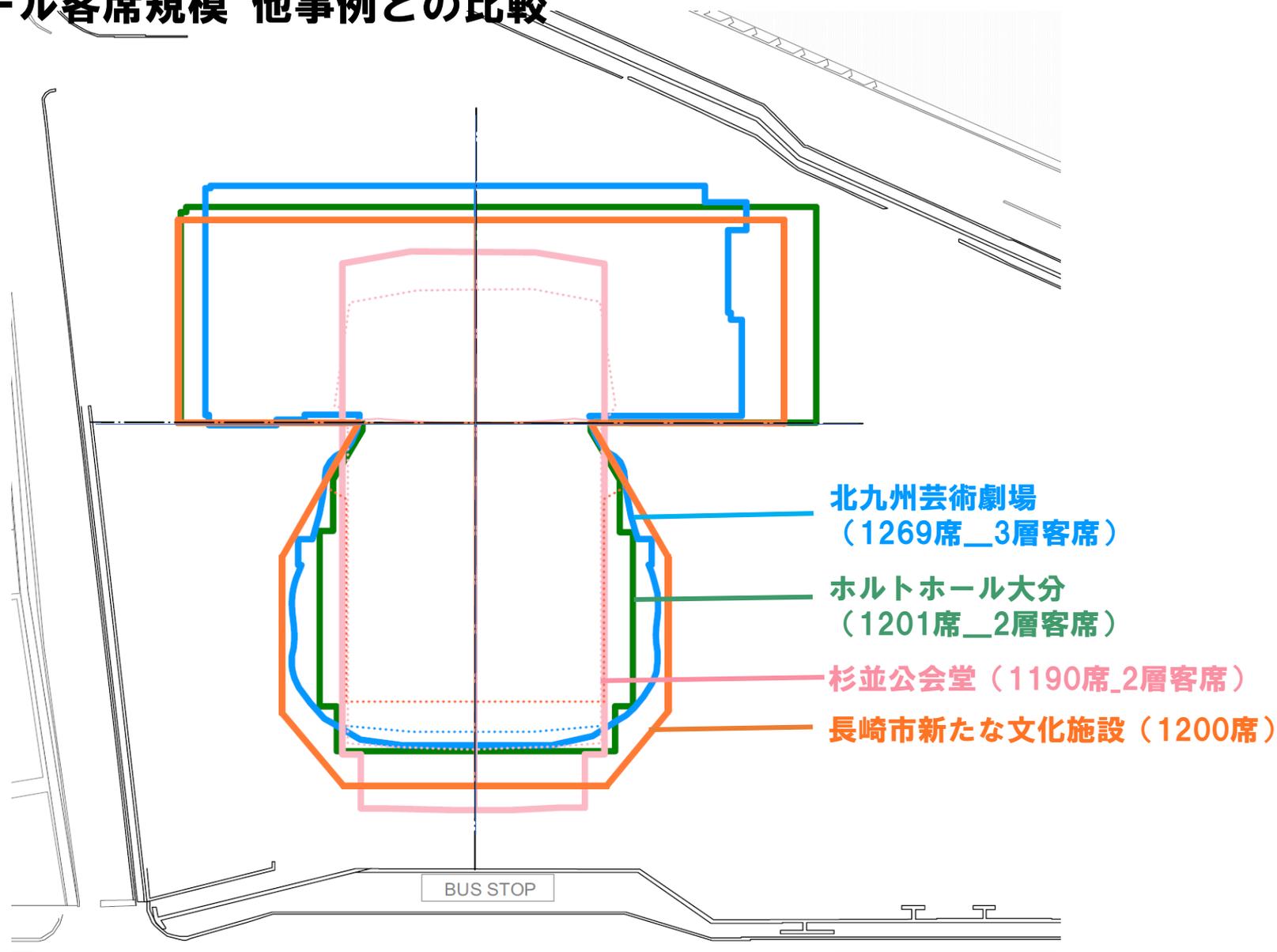
7. 配置検討におけるモデルプラン

■ホール客席規模比較（旧公会堂との比較）



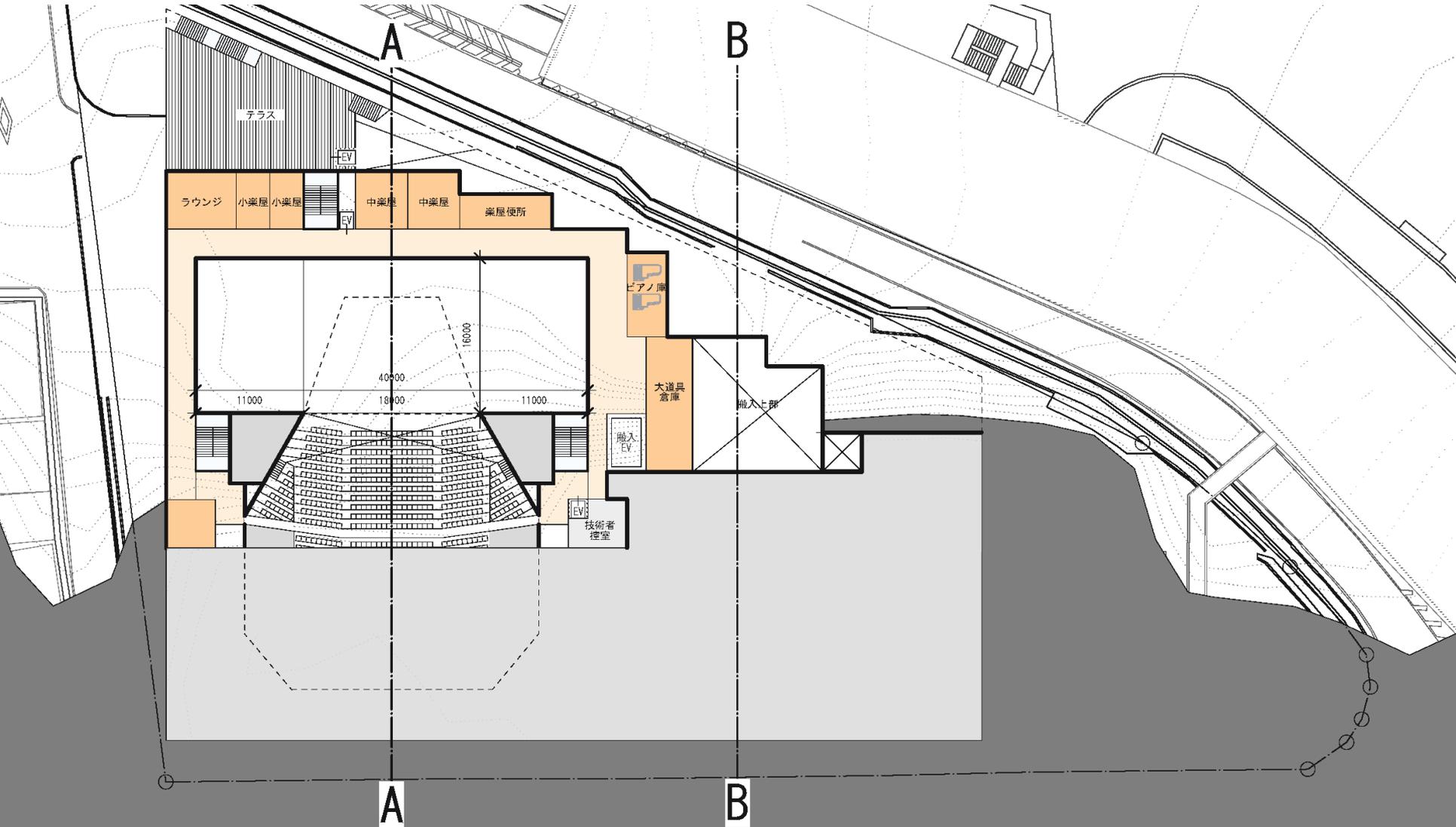
7. 配置検討におけるモデルプラン

■ホール客席規模 他事例との比較



7. 配置検討におけるモデルプラン

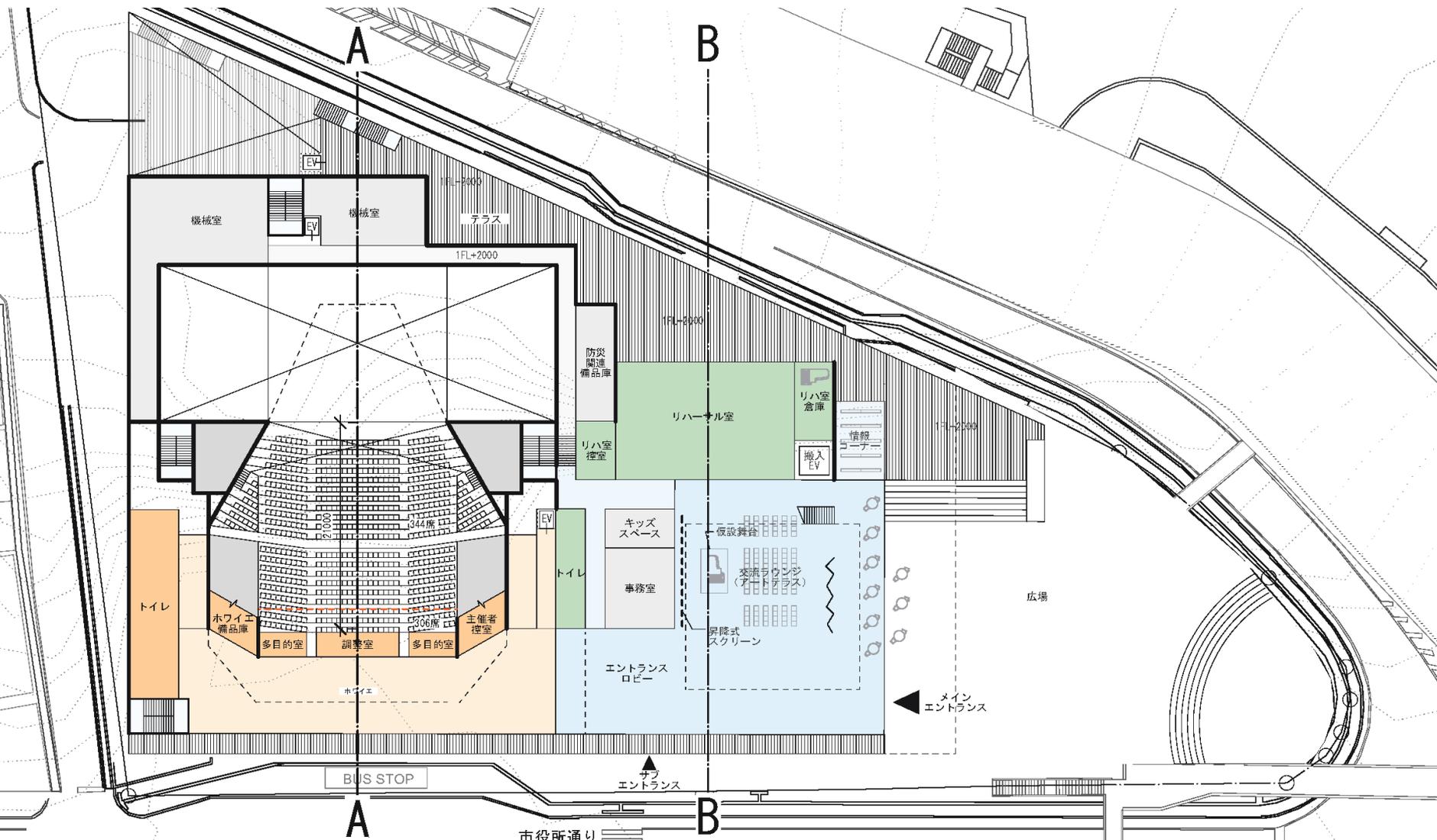
■モデルプラン



B1F平面図 (GL-4m)

7. 配置検討におけるモデルプラン

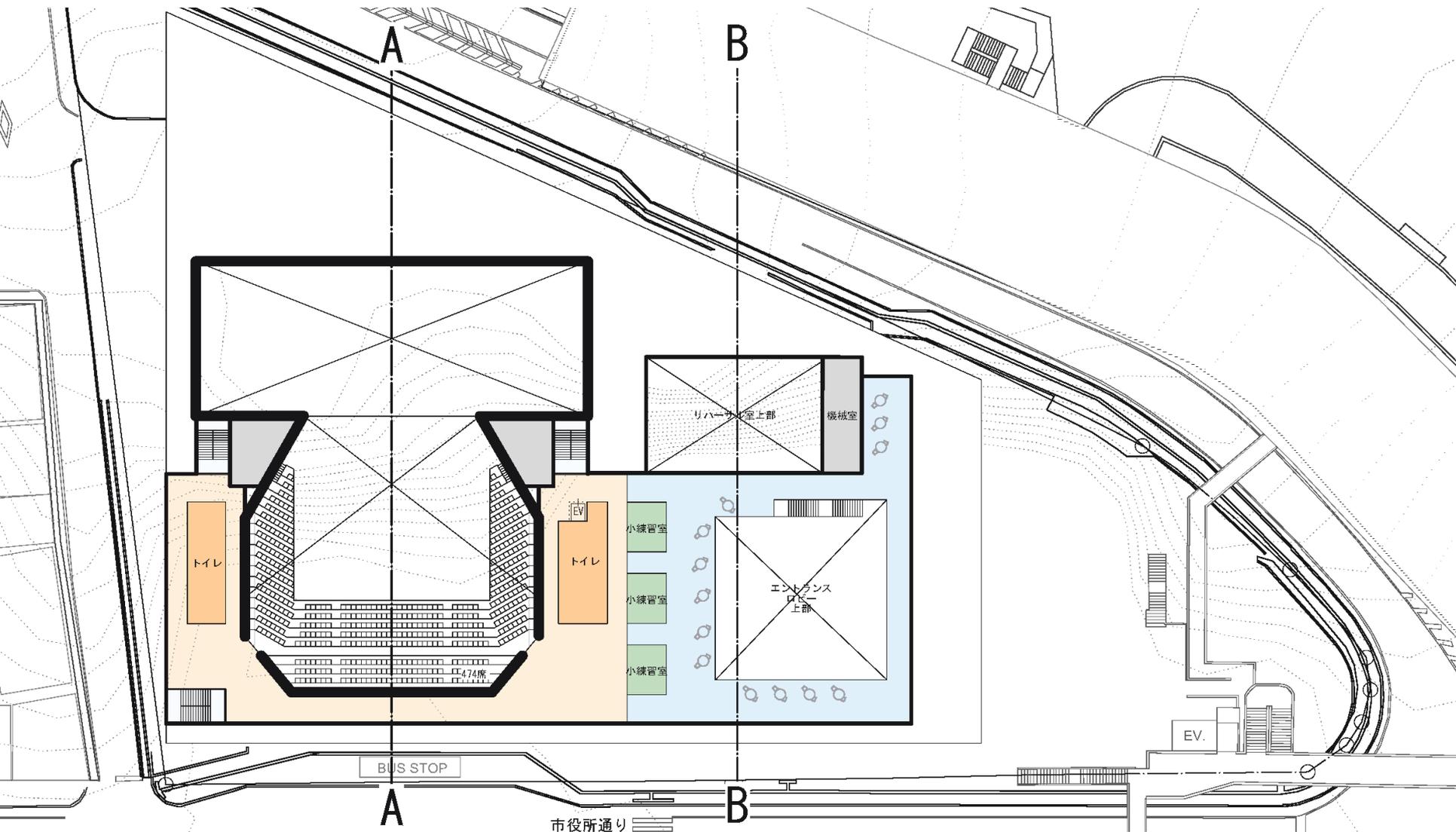
■モデルプラン



1F平面図 (GL±0m)

7. 配置検討におけるモデルプラン

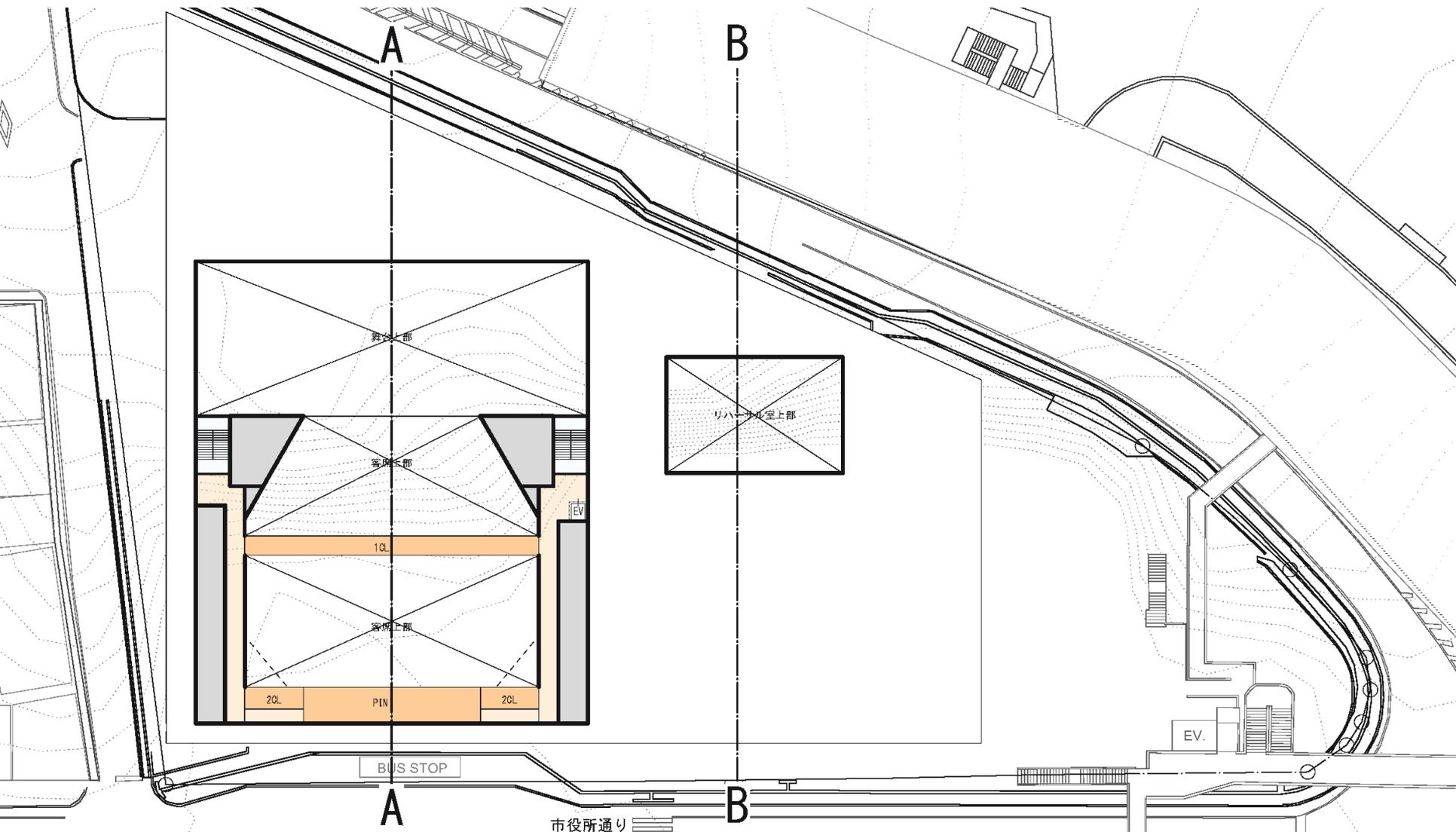
■モデルプラン



2F平面図 (GL+6m)

7. 配置検討におけるモデルプラン

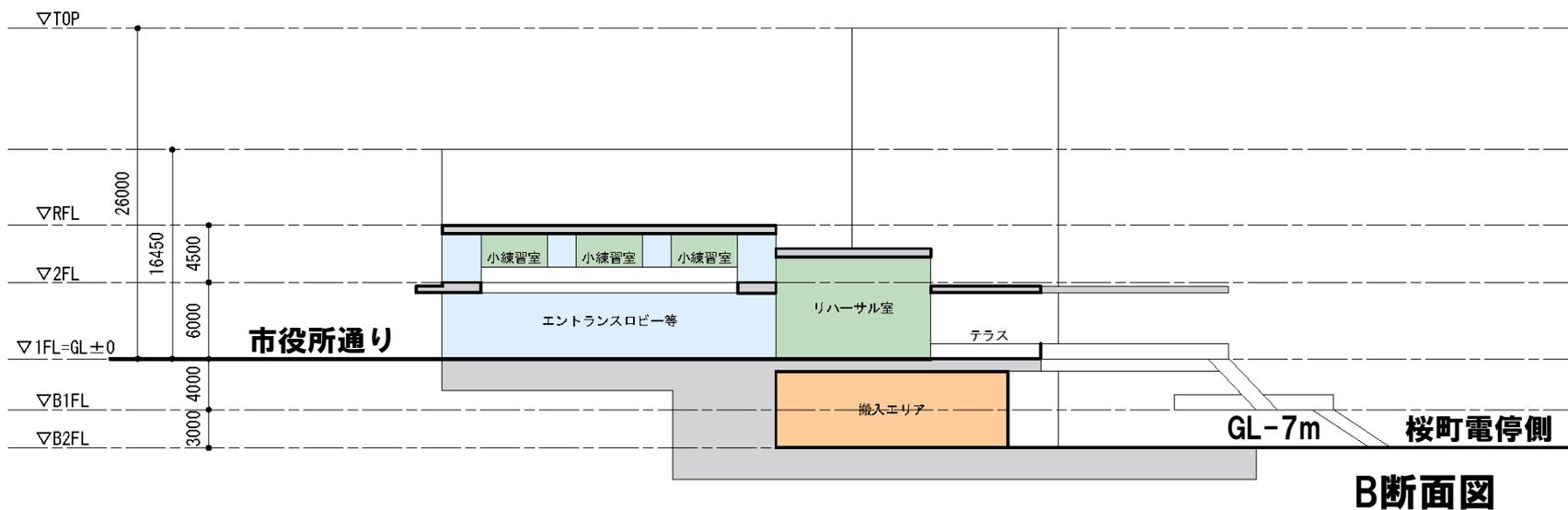
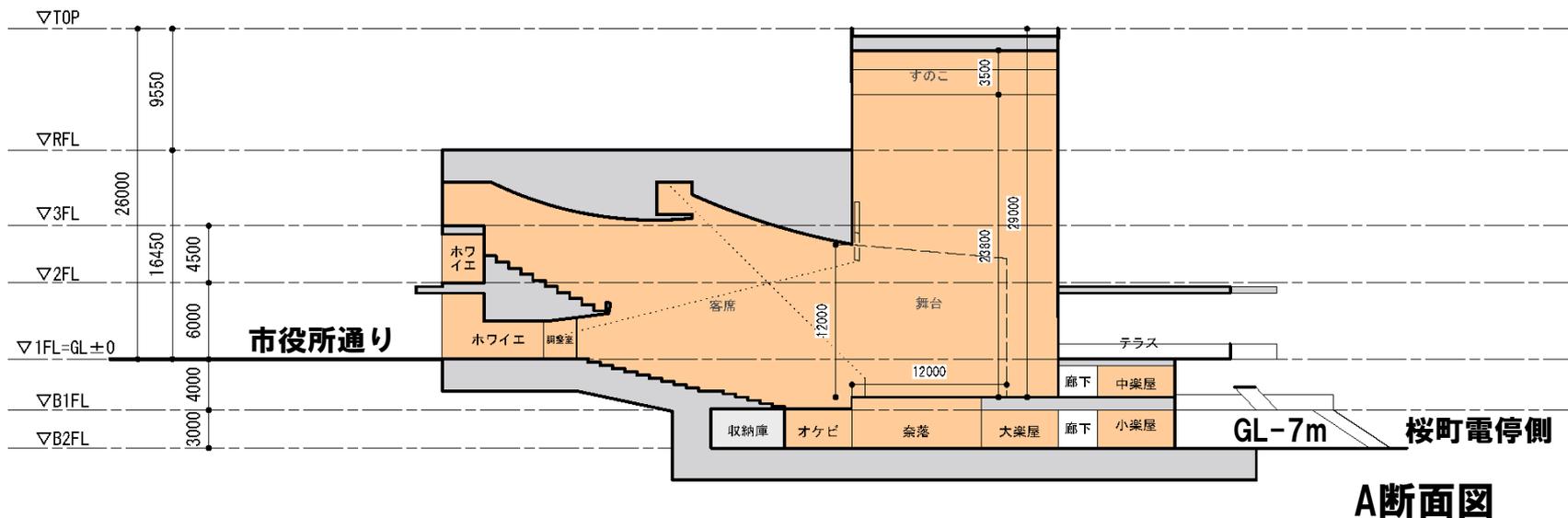
■モデルプラン



3F平面図 (GL+10.5m)

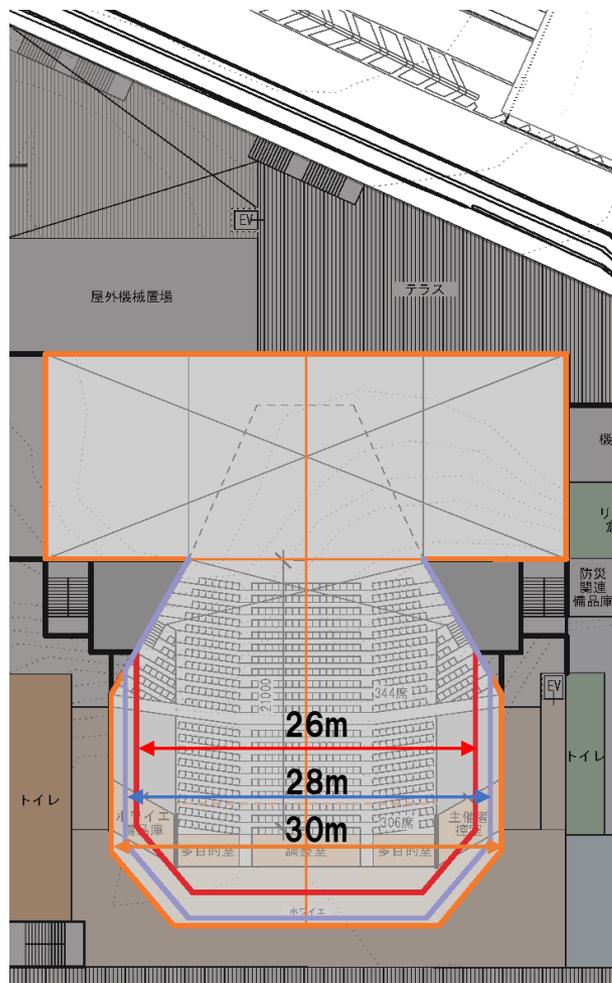
7. 配置検討におけるモデルプラン

■モデルプラン

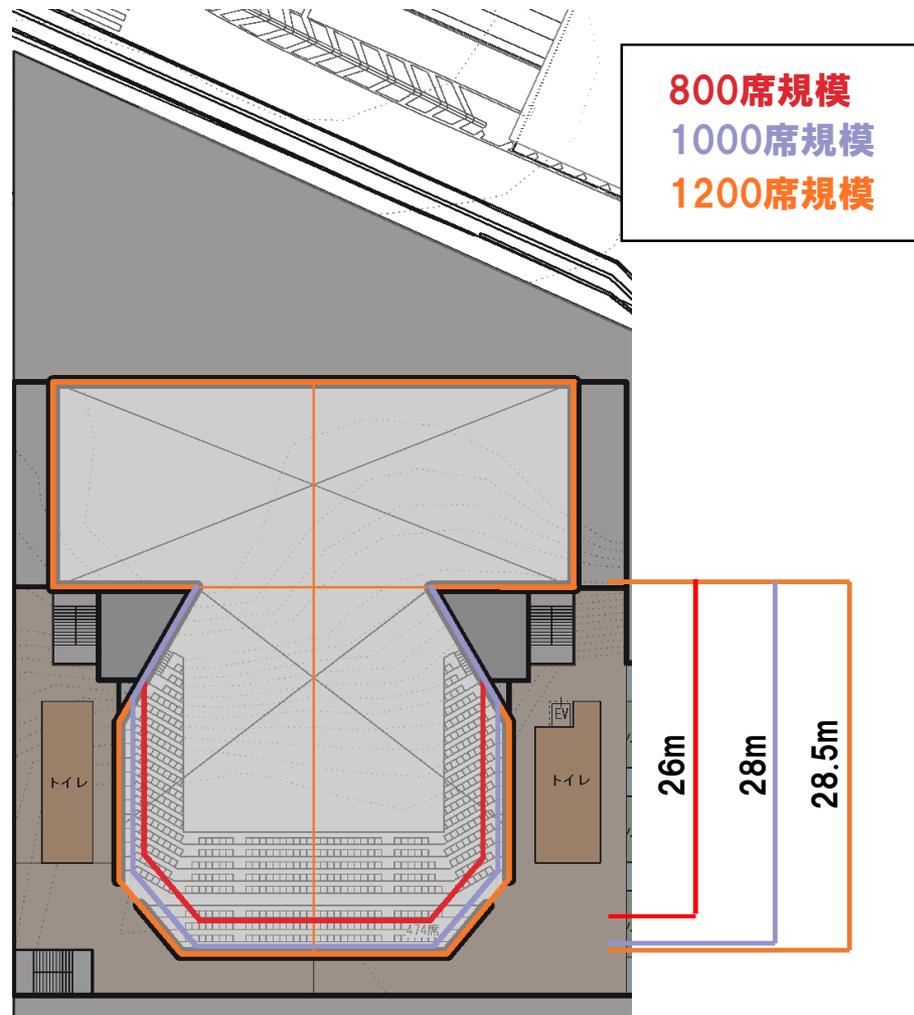


7. 配置検討におけるモデルプラン

■ホール客席規模比較



1F 客席図



2F 客席図

7. 配置検討におけるモデルプラン

■ 交流促進機能・創造支援機能 イメージアイソメ



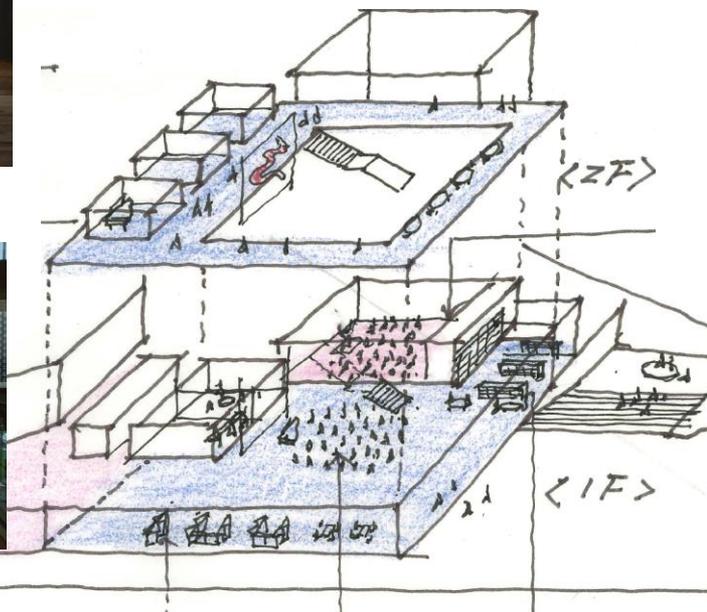
練習室



共用部



展示利用



リハーサル室



共用部



ミニコンサート

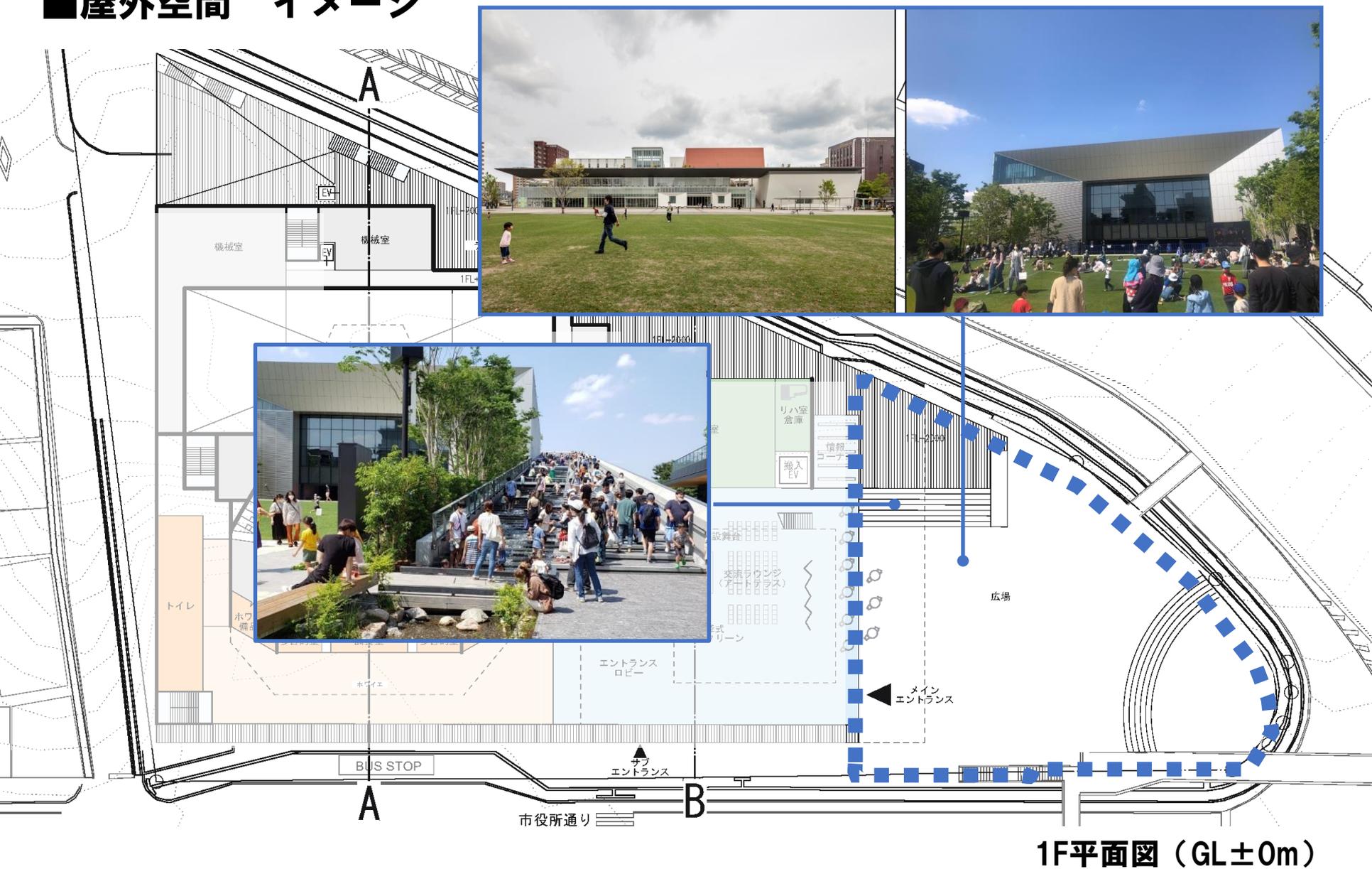
©Theatre Workshop



情報コーナー

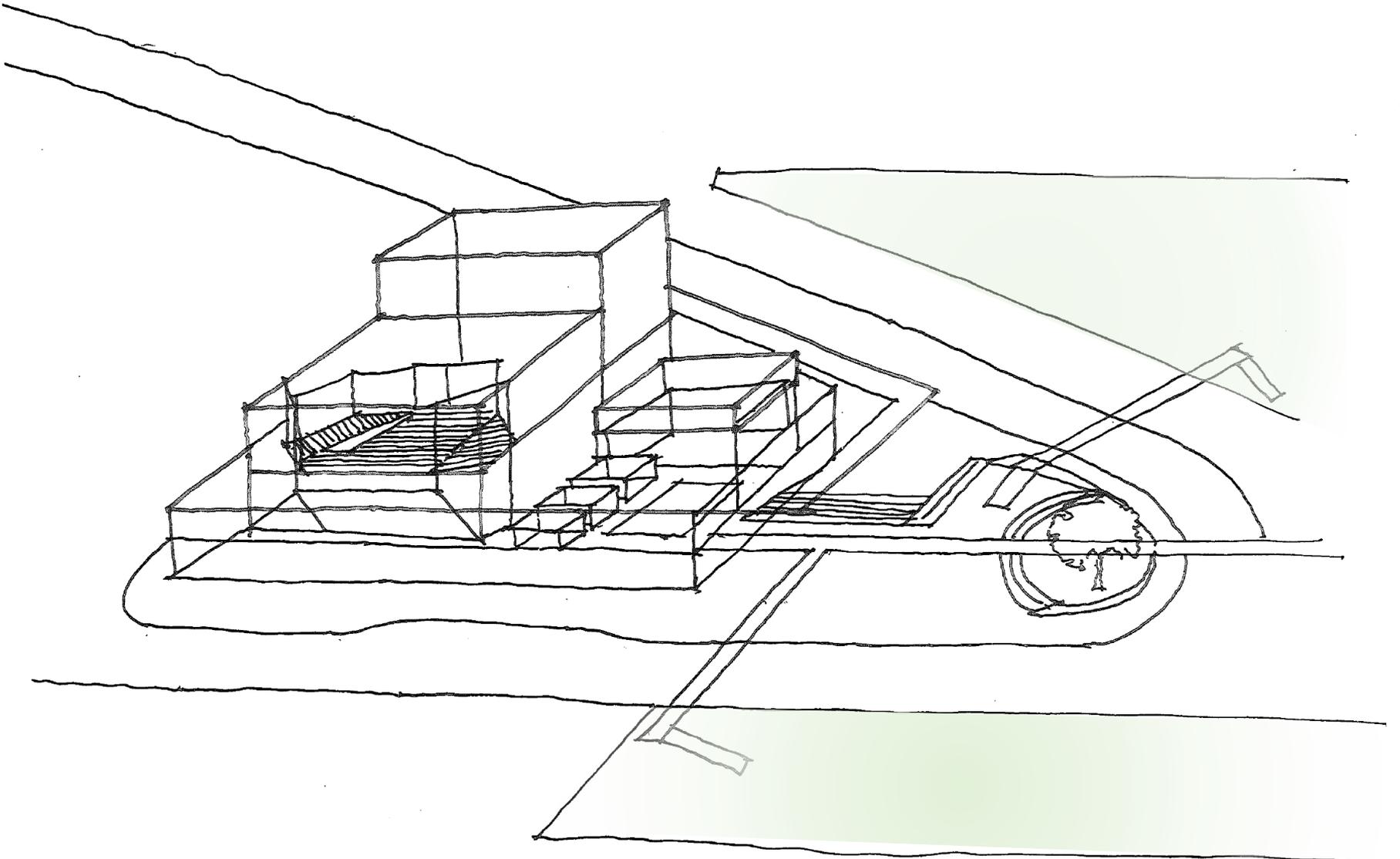
7. 配置検討におけるモデルプラン

■屋外空間 イメージ



7. 配置検討におけるモデルプラン

■施設ダイアグラム（案）



次回以降の検討内容

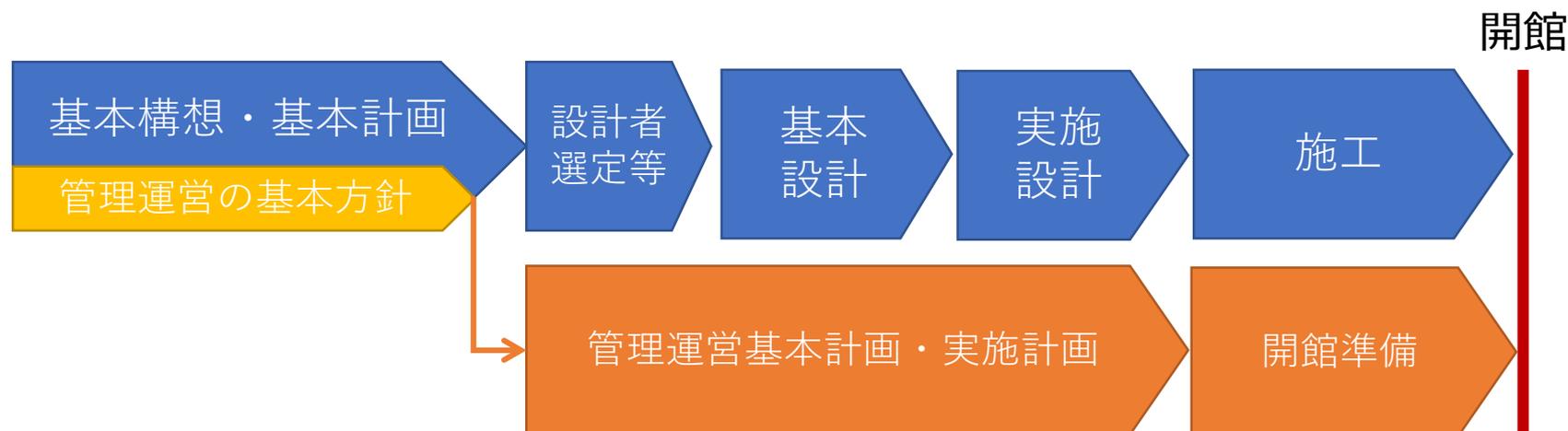
管理運営計画の検討

(1) 管理運営計画とは

【管理運営計画とは】

- ・施設を運営していくうえで重要な方針を定めるもの
- ・主に以下の項目から成る
 - ①基本理念・コンセプト
 - ②事業計画
 - ③組織計画
 - ④施設管理計画
 - ⑤広報宣伝計画
 - ⑥その他

【管理運営計画のスケジュールの例】



(2) 基本計画時点の管理運営計画検討

【設計に反映すべき事項の検討】

①基本理念・コンセプト

→**建物全体のイメージ形成**

②事業計画

→**何を主目的とするか、各機能の使われ方の想定**

③組織計画

→**運営組織が業務を行う場所などの想定**

④施設管理計画

→**基本的なルール、施設の運用方法、運営の効率化などの想定**

⑤広報宣伝計画

⑥その他

(3) 各項目の方針

① 基本理念・コンセプト

- ・基本構想時点のまとめや各意見、3つの役割を尊重しながら、より具体的な施設の理想像を示す。
- ・基本構想時に決定していなかった敷地の決定を受け、都市計画的観点から本敷地に整備される際のあるべき姿を示す。
- ・上位計画等、最新の情報を反映させ、施設に期待される役割を再考し、追加する。

(3) 各項目の方針

②事業計画

- ・基本理念・コンセプトを実現する事業目標を示す。
- ・基本構想から想定される事業タイプの例示と各事業の目的を示す。
【3つの役割から考えられる事業タイプ】
 - 魅せる・触れる →鑑賞型事業、体験型事業
 - 創る・発信する →創造型事業、情報発信事業
 - つながる・育む →育成型事業、提携・連携型事業
- ・それぞれの事業のバランス等は管理運営基本計画や実施計画で詳細な検討を行う。

(3) 各項目の方針

③組織計画

- ・組織の基本的方針やあり方を示す。
- ・組織の整備方針について、事業計画、施設計画を実現できる運営組織づくりの方向性を示す。
- ・詳細は管理運営基本計画・実施計画の各段階で、必要な部署や人材イメージ等について検討を行う。

④施設管理計画

- ・詳細は管理運営基本計画・実施計画段階で決定していくが、現時点で示しておく必要がある項目を示す。

(3) 各項目の方針

⑤ 広報宣伝計画

- ・基本計画として、施設整備の際に反映が必要な点を示す。
- ・詳細は管理運営基本計画・実施計画段階で決定していくが、現時点で示しておく必要がある項目を示す。

⑥ その他

【必要に応じて追加する項目の例】

- ・愛称の検討 等